

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公表番号】特表2007-535912(P2007-535912A)

【公表日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-547309(P2006-547309)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	14/475	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	21/06	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	A
C 0 7 K	14/475	Z N A
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	A
C 1 2 P	21/02	C
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	21/06	
G 0 1 N	33/53	N

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月7日(2007.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

50個または50個未満のアミノ酸残基からなる単離されたペプチドであって、該アミノ酸残基は、配列番号1のアミノ酸残基327～346を含む、単離されたペプチド。

【請求項2】

配列番号1のアミノ酸残基321～346を含む、請求項1に記載の単離されたペプチド。

【請求項3】

配列番号1のアミノ酸残基320～350を含む、請求項2に記載の単離されたペプチド。

【請求項4】

配列番号1のアミノ酸残基312～361を含む、請求項3に記載の単離されたペプチド

。

#### 【請求項 5】

50個または50個未満のアミノ酸残基からなる単離されたペプチドであって、該アミノ酸残基は、アミノ酸置換を含む配列番号1のアミノ酸残基327～346を含み、

ここで、アミノ酸残基327～アミノ酸残基346の間に5個または5個未満のアミノ酸置換が存在し；そして

ここで、該ペプチドは、ラットモノクローナル抗体788に特異的に結合する、単離されたペプチド。

#### 【請求項 6】

請求項5に記載の単離されたペプチドであって、以下：

残基328、残基329、残基331、残基333および残基335、ならびにそれらの組み合わせからなる群より選択される位置にアミノ酸置換を含み、ここで、

- (a) アミノ酸残基328は、His、LeuもしくはAsnであり；
- (b) アミノ酸残基329は、GlnもしくはLysであり；
- (c) アミノ酸残基331は、AsnもしくはSerであり
- (d) アミノ酸残基333は、ArgもしくはLysであり；そして／または
- (e) アミノ酸残基335は、Ser、ProもしくはThrである、

単離されたペプチド。

#### 【請求項 7】

請求項6に記載の単離されたペプチドであって、前駆体GDF8の残基327～残基346の間に1個または1個未満のアミノ酸置換を含み、ただし、該ペプチドは、ラットモノクローナル抗体788に特異的に結合する、単離されたペプチド。

#### 【請求項 8】

抗GDF8抗体に対する特異的中和エピトープを含む、請求項1に記載の単離されたペプチド。

#### 【請求項 9】

前記抗体が、ラット抗GDF8モノクローナル抗体788およびヤギ抗GDF8ポリクローナル抗血清のIgG分画からなる群より選択される、請求項8に記載の単離されたペプチド。

#### 【請求項 10】

請求項1に記載のペプチドまたは該ペプチドの抗原性サブフラグメントを含む、融合タンパク質。

#### 【請求項 11】

請求項10に記載の融合タンパク質をコードする、核酸分子。

#### 【請求項 12】

請求項6に記載のペプチドをコードする、核酸分子。

#### 【請求項 13】

請求項1に記載のペプチドをコードする、核酸分子。

#### 【請求項 14】

配列番号2のヌクレオチド1112～ヌクレオチド1171の核酸配列を含む、請求項13に記載の核酸分子。

#### 【請求項 15】

請求項13に記載の核酸分子を含む、複製可能なクローニングベクター。

#### 【請求項 16】

請求項15に記載の複製可能なクローニングベクターを含む、宿主細胞。

#### 【請求項 17】

前記クローニングベクターによって形質転換された、請求項16に記載の宿主細胞。

#### 【請求項 18】

真核生物細胞である、請求項16に記載の宿主細胞。

#### 【請求項 19】

G D F 8 ペプチドを生成する方法であって、  
請求項 1 8 に記載の宿主細胞を培養する工程、  
コードされたペプチドを発現させる工程、および  
該ペプチドを回収する工程  
を包含する、方法。

【請求項 2 0】

請求項 1 に記載のペプチドを含む、ワクチン組成物。

【請求項 2 1】

請求項 1 0 に記載の融合タンパク質を含む、ワクチン組成物。

【請求項 2 2】

アジュバントをさらに含む、請求項 2 0 に記載のワクチン組成物。

【請求項 2 3】

動物において抗 G D F 8 免疫応答を誘発するための、請求項 2 0 に記載のワクチン組成物。  
。――

【請求項 2 4】

複数の抗体または抗体フラグメント中から抗 G D F 8 抗体または抗体フラグメントを選択するためのスクリーニング方法であって、

請求項 1 に記載のペプチドと 1 種もしくは複数の抗体または抗体フラグメントを含むサンプルとを接触させる工程、ならびに  
該ペプチドに選択的に結合する抗体または抗体フラグメントを検出する工程  
を包含する、方法。

【請求項 2 5】

動物において G D F 8 活性をダウンレギュレートさせるための組成物であって、

抗体または抗体フラグメント  
を含み、該抗体は、請求項 1 に記載のペプチドに特異的に結合する、組成物。

【請求項 2 6】

動物において G D F 8 活性をダウンレギュレートさせるための、請求項 2 0 に記載のワクチン組成物。

【請求項 2 7】

動物において G D F 8 活性をダウンレギュレートさせるための、請求項 2 1 に記載のワクチン組成物。